



募集

手話講習会

手話通訳者養成を目的とした講習会です。

❖初級クラス

時 5月7日からの火曜日
 午後2時～4時(全35回)

対・定 市内在住・在勤で手話未経験者・30人

❖中級クラス

時 5月9日からの木曜日
 午後7時～9時(全35回)

対・定 市内在住・在勤で初級を修了している方・25人

❖上級クラス

時 5月9日からの木曜日
 午前10時～正午(全35回)

対・定 市内在住・在勤で中級を修了している方・25人

場 障害者総合支援センターフレンドリー
 ￥テキスト代のみ自己負担

申 4月2日(火)～9日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)に、電話で保谷障害者福祉センターへ。

問 保谷障害者福祉センター
 (☎042-463-9861)
 ◆障害福祉課(☎042-438-4034)

スポーツ推進計画策定委員会の市民委員

市のスポーツ推進の基本となる計画策定に向けた検討を行います。

□資格・人数 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方・2人以内
 ※ほかの付属機関等委員などとの兼任はできません。

□任期 5月～平成26年3月の予定

□会議数 5回程度の予定(平日)

□報酬 日額2,000円

□選考方法 「西東京市のスポーツを推進させるために必要なこと」をテーマとした小論文(800字以内)による選考

申 4月19日(金)(必着)までに、小論文に住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、〒202-8555市役所スポーツ振興課へ郵送または直接持参(保谷庁舎3階)。

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

選挙管理委員会委員が選出されました

西東京市選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、2月26日(火)西東京市議会において新任の委員4人が選挙により選出され、3月9日(土)の西東京市選挙管理委員会で委員長および委員長職務代理者が決定しました。

◇選挙管理委員会委員長 西村誠一さん

◇委員長職務代理者 鈴木宏一さん

◇委員 添島幸雄さん、上原敏彦さん

任期は平成25年3月9日から平成29年3月8日までです。

◆選挙管理委員会事務局(☎042-438-4090)

傍聴 審議会

■都市計画審議会

時 4月10日(火)午前10時から

場 田無庁舎3階

内 西東京都市計画生産緑地地区の変更予定案件についてほか

定 10人

◆都市計画課(☎042-438-4050)

■教育計画策定懇談会

時 4月17日(火)午後2時～4時

場 防災センター6階

内 教育計画策定について

定 5人

◆教育企画課(☎042-438-4070)

■地域コミュニティ検討委員会

時 4月22日(月)午後6時30分から

場 田無庁舎3階

内 平成25年度の取り組みについてほか

定 5人

◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)



市の花 つつじ

市議会議長、副議長が決まりました

3月5日(火)に開催された平成25年第1回市議会臨時会で、佐々木順一議員(ささき・じゅんいち、64歳、栄町2丁目在住)が議長に、倉根康雄議員(くらね・やすお、60歳、北原町3丁目在住)が副議長に、それぞれ選任されました。

◆議会事務局(☎042-460-9860)

議長



佐々木 順一 議員

副議長



倉根 康雄 議員

監査委員が選任されました

3月5日(火)に開催された平成25年第1回市議会臨時会で遠藤源太郎議員(えんどう・げんたろう、64歳、向台町4丁目在住)が、議員の中から選任される監査委員として、同日付で同意され、3月6日(火)付で選任されました。任期は議員の任期です。

◆監査委員事務局(☎042-460-9870)



遠藤 源太郎 議員

狂犬病予防の集合注射を行います



生後91日以上飼育犬は、年に1回、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

市では、屋外会場と動物病院会場による狂犬病予防集合注射を実施します。場所・時間を確認のうえご来場ください。❖集合注射実施期間中は、屋外会場と動物病院会場で注射済票の交付も行います。※屋外会場は、雨天の場合は中止

□持参するもの

￥3,550円(注射3,000円+注射済票550円)

※お釣りのないようご協力をお願いします。

【飼い犬の登録を済ませている方】

すでに送付してある注射済票交付申請書(オレンジ色の用紙)

※申請書の裏面に問診票が印刷されています。必要事項を記入のうえお持ちください。

【生後91日以上飼育犬の飼い主の方で未登録の方】

新規登録の手続きを行ってください。屋外集合注射会場でもできます(新規登録手数料3,000円)。

【動物病院会場以外の病院で狂犬病予防注射を接種した方】

注射済票の交付を受けてください。

場 市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)、各出張所、環境保全課

￥550円(注射済票交付手数料)

持 病院からもらった狂犬病予防注射済証明書

◆環境保全課(☎042-438-4042)



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成します

飼い主のいない猫に関する苦情・相談が増えています。これらの猫たちは飼い猫が捨てられて繁殖し、増えたものです。

市ではこうした不幸な猫の数を減らし、問題や被害を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術用の一部を助成する制度を実施しています。

対 市内在住・在勤・在学の個人または団体で、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる方

□助成の条件

①市が指定する動物病院で手術を受けさせ、不妊・去勢済みであることが外見から判断できる措置(耳カット)へ同

意できること。

②猫の餌場の清掃・ふん尿処理など、地域住民への理解を得られるよう努めること。

□助成限度額

不妊手術(雌)…1万円まで

去勢手術(雄)…5,000円まで

※対象となるのは不妊・去勢手術のみで、その他の処置などは申請者の負担になります。

申 4月1日(月)から(先着順)

※予算に限りがありますので、事前にご下記へ電話でご相談ください。

※詳しくは市HPでもご覧いただけます。

◆環境保全課(☎042-438-4042)